自動車整備科

(期間1年(4月入校) 定員20名)



〇訓練内容〇

自動車の整備に必要な機器及び工具の取扱いができるとともに、自動車の整備(点検・分解・組み立て・調整・修理)ができる技能及び知識について習得する。また、ハイブリッド自動車等の基本的な構造、作動について理解することで、これらに対応できる三級自動車整備士を育成する。

☆取得資格•講習☆

- ・三級自動車整備士(シャシ、ガソリン・エンジン、ジーゼル・エンジン)
- ・ガス溶接技能講習・アーク溶接特別教育
- ・玉掛け技能講習・クレーン運転業務特別教育
- ・電気自動車等の整備の業務に係る特別教育